

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟



大阪地裁

5 2 3 (木) 判決

原爆症裁判勝利と全面解決をめざし 判決日の支援行動に参加しよう

いま近畿で被爆者が、原爆症認定却下の取り消しを求めて、裁判で闘っています。このうちの二人の原告に大阪地裁で判決がだされることになりました。

被爆者の平均年齢は81歳を超えました。被爆者はもう待てません。一刻も早い全面解決を求めて、判決日の支援行動に多数ご参加ください。

※当日は報道関係の傍聴もあり、法廷に入れない方々は、裁判所前で待機します

《判決日の行動》

- ① 12時20分 判決前集会・裁判所南側西天満若松浜公園
↓
- ② 12時45分 入廷行進・806号法廷へ
↓
- ③ 13時10分「判決」
裁判所前で「旗出し」
↓
- ④ 14時頃から「判決報告集会」開催
〈会場〉北浜ビジネス会館301号室

《主催》

ノーモア・ヒバクシャ訴訟近畿弁護団
ノーモア・ヒバクシャ訴訟支援近畿連絡会

〈連絡先〉原水爆禁止大阪府協議会

大阪府中央区谷町7-3-4-210

Tel06-6765-2552 FAX06-6765-2837

